

こども自然体験活動事業の今後について

1. こども自然体験活動事業について

こども自然体験活動事業委員会では、平成14年度の設立以降、「大山区わくわく体験広場」を中心に、毎年多くの子どもたちに様々な自然体験活動を行う場と機会を提供し、青少年の健全育成の促進を図ってきましたが、昨年12月にわくわく体験広場を現状復旧し、地主へ返却しました。

近年は、事業の内容が自然体験から自然観察中心へと移行していること、また、新たな自然体験活動の場を提供することが難しいことより、今後の事業のあり方について、下記のとおり進めていきたいと考えています。

2. 今後について

自然体験活動事業も学校外活動の1つとし、事業の実施団体である委員会については「学校外活動事業運営委員会」とする。

※学校外活動事業運営委員会について

公共施設を利用して子どもたちの週末における様々な体験活動を支援することにより、心豊かでたくましい子どもの育成を目指すものです。

地域の活動団体の協力のもと、令和4年度は学校外活動事業として全26講座の開催を予定しています。

3. 学校外活動事業運営委員会への統合理由

両委員会では、いずれも子どもたちの様々な体験活動を支援するという共通の趣旨のもと、事業を実施しています。

自然体験活動事業には人気講座が多いこと、学校外活動事業では、自然体験活動を目的とした講座が開催されていないことより、今後は、自然体験活動事業を学校外活動事業に含める形で、引き続き事業を実施していきたいと考えています。

4. 令和5年度に向けた調整事項

参加するこども達には特に変更となることはありませんが、委員会を統合することにより、一部予算の見直しなどが想定されます。